

嬉野市文化の香り高い読書のまち活動推進条例（案）に関する意見募集の結果について

嬉野市議会では上記の案について、市民皆様からのご意見を募集しましたところ、3件のご意見が寄せられました。

お寄せいただいたご意見に対する嬉野市議会の考え方を下記のとおり公表いたします。貴重なご意見、ありがとうございました。

1. 募集期間 平成29年2月27日（月）～3月15日（水）
2. 募集方法 市ホームページ、班回覧、市立図書館での閲覧
3. 意見件数 3件
4. 提出方法

郵送	FAX	Eメール	持参	計
0	0	1	2	3

5 議会の考え方

	ご意見の要旨	ご意見に対する議会の考え方
1	本条例がどのような経過と動機づけで作成されたのか分からないが、説明する「かがみ」を添付してもらえたら理解しやすいと思います。	次回からの検討課題といたします。
2	こうした条例が制定されることは、前文にあるように、意義のあることだと思います。	ご賛同いただき感謝いたします。
3	(第1条) 「学校等(保育所、幼稚園、小学校、中学校)」の学校等のなかに、高校、特別支援学校をいれてください。県立の学校を除外しているように読めます。	当初は「高校」「特別支援学校」も入れていましたが、教育部局との協議の中で外すことになった経緯があり、このままといたします。
4	(第2条) 「豊かな人生を充実させる上で」は同語反復であり、日本語としておかしい。「豊かな人生を送る上で」または「人生を豊かに充実させる上で」などが適当だと思います。	ご指摘を受け、条文を変更いたしました。

5	(第4条) 「家庭においては・・・家族の絆が深まるように・・・」という道徳的かつ曖昧な表現は読書活動の条例としてはふさわしくないと思います。また、「家庭の絆が深まるように」となるとそれが目的のようになってしまいます。地域であれ、家庭であれ、あくまで個人の人格的尊厳、人間的発達が大切にされることが重要だと思います。	このことに関しましては、一般的な表現であり、深く何かを意図するものではないので、案のとおりにいたします。
6	本条例案には、謳われた理念を実行するための市の財政的措置に関する条文がありません。これでは実行される保障がないので、新たに設けてください。	この条例は、読書の推進を宣誓するものであり、執行部との協議の中であえて財政的な事項を外しています。今後活動を進めるにあたり財政的措置が必要となれば、条例改正も含め行っていきます。
7	本条例の具体化にあたり責任を明確にするために、管轄部署の明記が必要だと思います。新たに設けてください。	所管の部署については市執行部側で対応してもらおうこととなります。
8	意見を募集するときは、様式を作った方が良い(市民にやさしくする)	次回からの検討課題といたします。
9	各コミュニティに日時、曜日を決めて巡回図書する。各地区の公民館で巡回図書をして読み聞かせをする。	条例制定後の検討課題といたします。
10	月1回の家庭の読書の日を決める。(家庭の読書の日、のぼり旗を作る)	条例制定後の検討課題といたします。
11	市民に回覧を付す場合は、条例案の文章をきちんとチェックしたうえで行っていただきたい。第6条は文章が壊れていました。	ご指摘のとおりです。ホームページ掲載分はすぐ訂正いたしました。今後気を付けたいと思います。
12	入荷した全部の本を図書館だよりで紹介、回覧する(ホームページでも良い)	条例制定後の検討課題といたします。
13	図書館だよりの活用(知名人のお薦めの本を載せる) 例えば市長、教育長、学校長、区長、一般の人。	条例制定後の検討課題といたします。

14	購入してほしい本を募集する(購入は図書館の判断でよい)	条例制定後の検討課題といたします。
15	読書の日、スローガン(標語)の募集	条例制定後の検討課題といたします。
16	条例の名称について、何を推進するのがよく分かりません。	1条の目的、2条の基本理念の総称ととらえています。
17	(前文) 前文をつける意味について	条例案作成にあたり、先進地の視察を行う中で前文が必要と考え、です・ます調の文体等も含め取り入れています。
18	(前文) 「お茶の香りや湯けむり、川みなとのまちとして栄えてきました」の文で、「お茶の香り」「湯けむり」はその産物から現れる特徴を表現しているが、「川みなと」は町としての形態であり、農業や産物からの表現ではなく、特定力が弱いと思います。	「川みなとのまち」は塩田の伝建地区をイメージして入れています。
19	(前文) 「たくさんの人やもの、文化が行き交い」は、「たくさんの人やものが行き交い」でよいと思います。	ご指摘のように「たくさんの人やものが行き交い」に訂正いたします。
20	(前文) 「先人たちによる」は「先人たちにより」もしくは「先人たちによって」で良いと思います。	ご指摘のように「先人たちによって」に訂正いたします。
21	(前文) 「心も成長していくことであります。」は、「心も成長していくことです。」で良いと思います。	ご指摘のように「心も成長していくことです。」に訂正いたします。
22	(第1条) 目的の中に「市民」が入っているが、「市民の取組」は規定中にはない。後述の家庭や地域に包括されているので、外していいと思います。	ご指摘のように第1条2行目の「市民」と、第3条第2項の「市民」を削除します。